

下呂更生保護 サポートセンター だより

第 51 号

〒509-2517 下呂市萩原町萩原 1359 番地 1
TEL/FAX 0576-20-4216
E-mail gerohogoshikai@ccn.aitai.ne.jp

「岐阜県保護司会連合会」「岐阜県更生保護事業協会」 「岐阜県就労支援事業者機構」について

岐阜保護観察所（岐阜法務総合庁舎別館）から金華橋通りをはさんで少し南へ行った所に「岐阜県更生保護会館」という建物があります。

その会館には、「岐阜県保護司会連合会」「岐阜県更生保護事業協会」「岐阜県就労支援事業者機構」という 3 つの団体の事務局が入っており、更生保護にかかわるそれぞれの業務を行っています。

青木会長はそれぞれの団体の役員としてかかわっていますが、会長以外の私たち保護司はそれぞれの団体の活動内容について十分に理解しているとは言えませんので、青木会長から教えていただいたことを要約して掲載することで、会員の理解を深めたいと思います。

「岐阜県保護司会連合会」

岐阜県内の全保護司を会員とし、県内 21 保護区の保護司会を取りまとめ支援する団体です。本年度、青木会長は当連合会の副会長という立場です（副会長は 4 名）。

連合会の主な事業は次の通りです。

① 保護司研修会の実施

保護観察所と協力し、「地域別定例研修」「新任保護司研修」「保護司処遇基礎力強化研修」「保護司指導力強化研修」「特別研修」などを開催。

② 教養資料の配布

機関紙「岐阜県更生保護」や「中部更生保護」の配布。その他必要な参考資料の斡旋。

③ 更生保護の広報宣伝活動

社明運動岐阜県推進委員とともに、更生保護事業の普及宣伝活動の実施。

④ 関係団体・協力組織との連携

更生保護女性連盟、BBS 連盟、就労支援事業者機構等との連携・協力および助成。

⑤ 更生保護大会の開催・表彰

「県更生保護大会」（「県更生保護事業関係者顕彰式典」）の開催。R6 年度は「更生保護制度施行 75 周年記念岐阜県更生保護大会」を 11 月 20 日岐阜市にて開催予定。

「岐阜県更生保護事業協会」

岐阜県内の保護司、賛助会員、賛助企業等で構成される団体です。会費や県などからの助成金、寄付金などを原資にして、更生保護施設への資金援助、保護司会活動や協力組織への助成、更生保護事業の普及宣伝、表彰などを行っています。

機関紙「岐阜県更生保護」の発行は当協会が行っています（配布は保護司会連合会）。「岐阜県更生保護会館」の維持管理も事業協会が担っています。青木会長は、評議員という立場です。

主な事業は次の通りです。

① 宿泊型保護事業を営む更生保護法人への助成

② 保護司活動への助成

③ 協力組織との連携及び助成

④ 「岐阜県更生保護」の発行（年 3 回）

⑤ 「岐阜県更生保護大会」の開催（岐阜保護観察所、岐阜県保護司会連合会等との共催）

⑥ 通所、訪問型保護事業

・援助の必要が認められる保護対象者に対して、生活扶助、帰住旅費等金員の支給を行う。

・上記の他、生活の相談に応じ更生に必要な支援を行う。

・岐阜保護観察所と連携し、協力雇用主等に対して身元保証等の就労支援事業を行う。

「岐阜県就労支援事業者機構」

犯罪者や非行少年の就労支援等を行い、安全な社会づくりに貢献することを目的とした団体です。経済・事業者団体（一種会員）、事業者（二種会員）、雇用協力事業者（三種会員）、事業者以外の個人又は団体（四種会員）で組織されています。青木会長は、理事という立場です。

主な事業は次の通りです。

① 就労支援を行っている事業者組織に対する連絡調整又は助成事業。

② 雇用協力事業者の増加を図る事業。

③ 就労に関する保護司、更生保護施設等からの要請を把握しハローワークに繋げる事業。

④ 雇用協力事業者に受け入れを要請しハローワークに伝える事業。

⑤ 雇用協力事業者への給料支払いの助成事業。

⑥ 身元保証制度の広報及び斡旋事業。

⑦ 職場体験講習、就労セミナー及び見学会等の実施

⑧ 犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業。



飛驒 3 区保護区 会長・事務局長会議

～令和 9 年度岐阜県顕彰式典の飛驒地区大会を見据えて～

3 月 1 8 日、高山、飛驒両保護区の会長・事務局長さんに下呂保護区サポートセンターにお越しいただき、令和 6 年度の事業について協議しました。

① 飛驒 3 保護区全体研修会

青木会長が以前保護観察を担当した方で、その後事業を起こし現在社会貢献にも熱心に取り組んでおられる男性の講話をお聞きする方向で計画する。

② 飛驒 3 保護区新任保護司会の実施 1 1 月～1 2 月

③ 飛驒 3 保護区女性保護司懇談会の実施

(7 月 1 9 日 (金) 高山更生保護サポートセンターで開催予定)

以上 3 項目を協議し、飛驒 3 保護区共催事業として実施できるように努力していくこと、及び令和 9 年度岐阜県顕彰式典の開催地が飛驒地区であることを鑑み、情報交換・連携を深めていくことを申し合わせました。

なお、顕彰式典の会場は高山市内を予定していますが、下呂保護区保護司会も全面的な協力体制で取り組んでいきたいと思ひます。

5 月予定表 (サポートセンター当番)

月	日	曜日	行 事 名	午前(9:00～12:00)		午後(12:00～15:00)	
5	1	水					
	2	木					
	3	金	憲法記念日				
	4	土	みどりの日				
	5	日	こどもの日				
	6	月	振替休日				
	7	火					
	8	水	広報委員会	大江真人 永田光由	都築保彦 可児正充	青木正範	垣内新子
	9	木					
	10	金		山中麦子	高橋典子	都築保彦	山中麦子
	11	土					
	12	日					
	13	月		中川義郎	山中麦子	青木正範	山中麦子
	14	火					
	15	水		永田光由	山中麦子	今井藤夫	山中麦子
	16	木					
	17	金		中川義郎	山中麦子	都築保彦	山中麦子
	18	土					
	19	日					
	20	月		青木正範	山中麦子	永田光由	山中麦子
	21	火					
	22	水		都築保彦	山中麦子	垣内新子	山中麦子
	23	木					
	24	金	広報委員会	大江真人 永田光由	都築保彦 可児正充	青木正範	山中麦子
	25	土					
	26	日	下呂市市制施行 二十周年式典				
	27	月		永田光由	高橋典子	青木正範	山中麦子
	28	火					
	29	水	下呂市社会を明るく する運動推進委員会	青木正範	山中麦子	山中麦子	
	30	木					
	31	金		都築保彦	山中麦子	山中麦子	